

障第1884号  
令和4年2月24日

各指定障害福祉サービス事業所運営法人代表者  
各指定障害者支援施設運営法人代表者  
各指定一般相談支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児通所支援事業所運営法人代表者  
各指定障害児入所施設運営法人代表者  
(岐阜市所管の施設等を除く。)

様

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

### 令和4年春季全国火災予防運動の実施について

日頃は、県の障がい福祉施策の推進に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、別添「令和4年春季全国火災予防運動の実施について」のとおり消防庁長官から通知があり、本年も恒例の春季全国火災予防運動が令和4年3月1日（火）から3月7日（月）までの7日間にわたり、令和4年春季全国火災予防運動実施要綱に基づき実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に毎年2回（秋季、春季）実施しています。

各障がい福祉サービス事業所におかれましては、当該運動の目的等を御理解いただき、事業所での更なる防火安全対策等の推進について、御尽力頂きますようお願いいたします。

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	若 原	担 当	岩 垣
電 話	058-272-1111 内線 2615		
F A X	058-278-2643		
E-mail	<a href="mailto:c11226@pref.gifu.lg.jp">c11226@pref.gifu.lg.jp</a>		